

概要版

# 知立市

## 子ども・子育て支援事業計画

～知立（ともだち）づくり まちづくり 未来づくり～



平成 27 年度～平成 31 年度

知立市

# 計画の基本的な考え方

## 計画策定の趣旨と背景

国では、少子化対策として、平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきました。しかし、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けており、こうした状況に対応し、子ども・子育てに関する新たな支援制度を構築していくため、平成 24 年 8 月に、「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

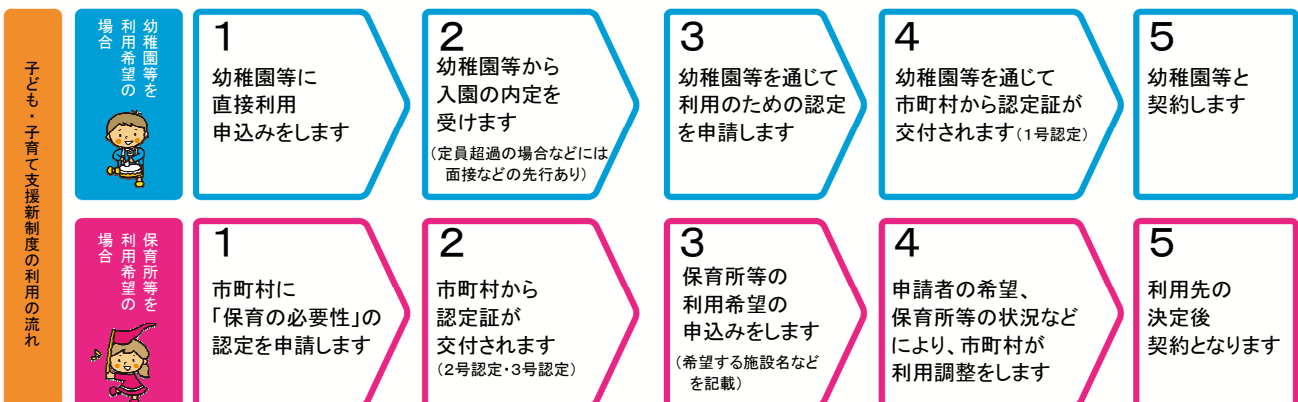
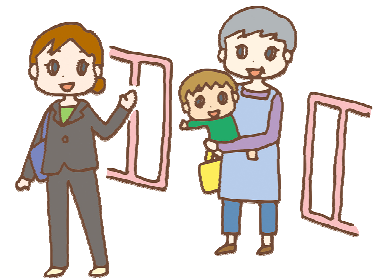
本市では、平成 21 年度に「知立市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育てに関する施策の推進を図るとともに、福祉や保健をはじめとする諸施策を総合的に推進してきました。国の新制度やこれまでの取り組みの一層の推進を図るとともに、子ども・子育てに関する視点を強化し、子どもの健やかな育ち、保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、本計画を策定しました。

## 子ども・子育て支援新制度

平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の「子ども・子育て関連 3 法」に基づく制度のことをいいます。

### 子ども・子育て支援新制度のポイント

- 1 幼稚園と保育園のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及
- 2 保育の場を増やし、待機児童を減らすことで子育てしやすい、働きやすい社会づくり
- 3 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上
- 4 子どもが減ってきている地域の子育て支援



※新制度に移行しない幼稚園の利用の流れは、従来通りです。

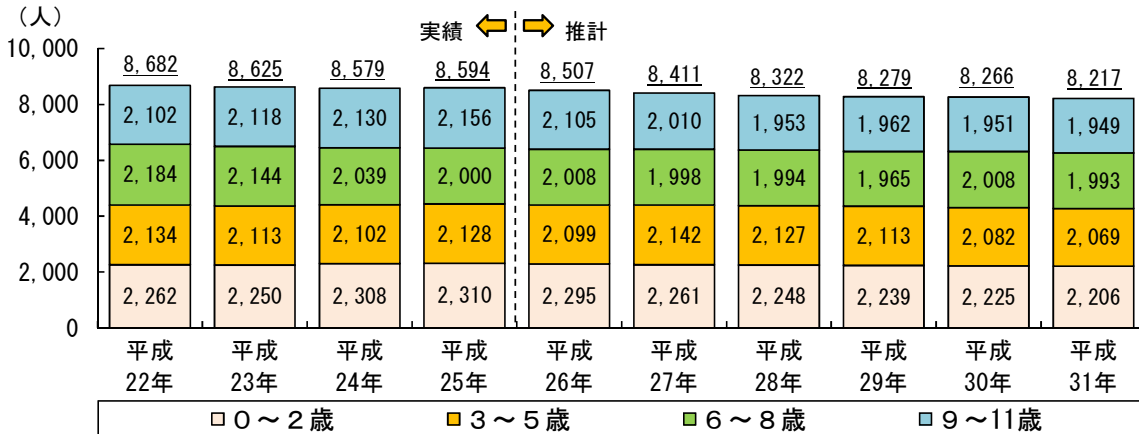
# 子ども・子育てを取り巻く現状

## 児童人口の推移と推計

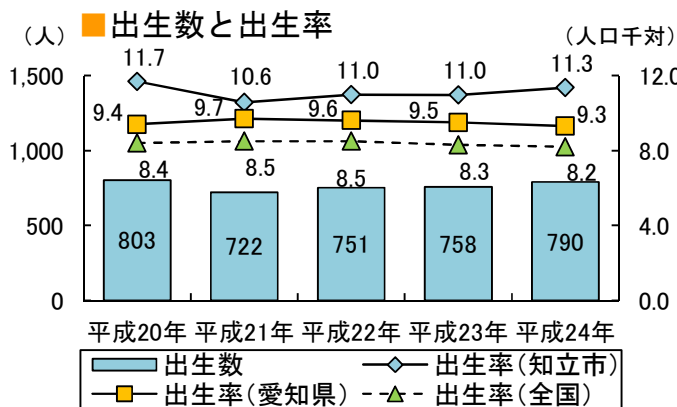
○児童人口は、平成 22 年から平成 25 年にかけて減少しています。

○平成 26 年からの推計でも減少していく見込みとなっています。

### 児童人口



## 出生の状況



○出生数は、平成 21 年から平成 24 年にかけて増加しています。

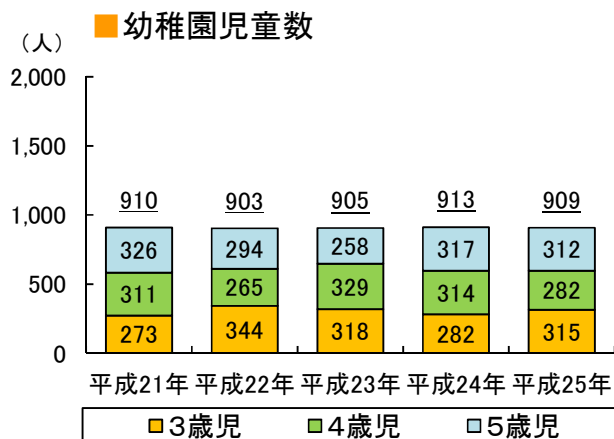
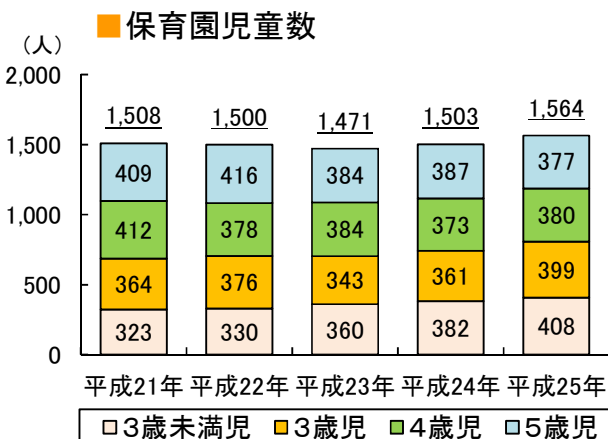
○出生率も平成 21 年から平成 24 年にかけて増加しています。

○国や県と比較すると、いずれの年においても全国や愛知県より高い値となっています。

## 保育園・幼稚園の状況

○保育園児童数は、平成 23 年以降増加しています。特に 3 歳未満児の児童数が増加しています。

○幼稚園児童数は、横ばいで推移しています。



# 計画の基本理念

## ■ 基本理念

子ども・子育て支援は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子育てについての責任や子育ての権利を享受することが可能となるように支援を行っていくことが必要です。

本計画により子ども・子育て支援を充実していくに当たっては、「知立市子ども条例」に定める「子どもの権利」を尊重し、保護者をはじめとした地域の大人が力を合わせて子どもたちを支え、子どもにやさしいまちづくりを推進するという思いをこめて、「知立（ともだち）づくり まちづくり 未来づくり」を基本理念とします。



知立（ともだち）づくり  
まちづくり 未来づくり



## ■ 基本目標と施策の方向性

### 基本目標1 子ども支援の充実

- 地域の資源や人材を活用し、行政と地域が一体となって子育て支援の推進を図ります。
- 教育・保育のさらなる質の向上を目指し、実施主体への支援も含めた施策の推進に取り組めます。

#### 地域における子育て支援サービスの充実

- ・地域子育て力の向上
- ・ファミリー・サポート・センター事業の拡充
- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充実及び連携
- ・児童厚生施設、公園など児童の遊び場の充実
- ・全ての子育てに関する情報提供

#### 保育サービスの充実

- ・保育内容の充実
- ・保育施設の整備

#### 教育・保育の質の向上と体制の整備

- ・教育・保育の質の向上
- ・教育・保育提供体制の整備
- ・教育・保育提供事業者への支援
- ・認定こども園への移行支援

#### 子育て支援のネットワークづくり

- ・育児相談体制の充実
- ・地域子育て支援センター事業の充実



## 基本目標2 母子の健康の確保と増進

○安心して妊娠・出産をすることができ、ゆとりを持って健やかに子どもを育てる家庭づくりを支援します。

○母子の健康増進に関する施策や小児医療体制の充実などを図ります。

### 安心安全な妊娠・出産の支援

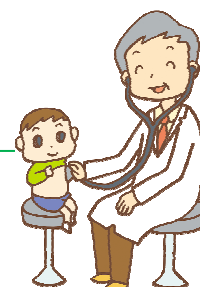
- ・風しんワクチンの助成事業
- ・不妊治療の助成事業
- ・マタニティマークの配布
- ・母子健康手帳交付事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・妊産婦の健康教室の充実

### 思春期保健対策の推進

- ・思春期保健対策の推進
- ・学校における保健活動の推進

### 子どもの健康の確保と育てにくさに対する支援の充実

- ・乳幼児健康診査の充実
- ・予防接種事業
- ・乳幼児の個別相談・個別指導の充実
- ・家庭訪問事業
- ・小児医療体制の充実
- ・医療費助成



## 基本目標3 職業生活と家庭生活との両立の推進

○ワーク・ライフ・バランスの推進が図られるよう地域や事業所との連携の推進に取り組みます。

### 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

- ・男女共同参画プランの周知
- ・就労に関する相談の充実

### 仕事と子育ての両立の推進

- ・企業の育児時間、育児休業、病児看護休暇制度の普及促進
- ・男性の育児参加意識の醸成

## 基本目標4 きめ細かな取り組みが必要な家庭や子どもへの支援の充実

○児童虐待の防止に向けて、関係機関との情報の共有や連携の強化を図ります。

○きめ細かな支援が必要となる家庭や子どもが健やかに成長することができるよう、支援の充実を図ります。

### 児童虐待防止対策の充実

- ・児童虐待の未然防止
- ・被害にあった子どもの保護

### ひとり親家庭、生活困窮家庭等における日常生活支援、就労支援、経済的支援等の充実

- ・日常生活における支援
- ・ひとり親家庭の就労及び生活支援事業
- ・各種経済支援の充実

### 障がい児の生活や保健福祉施策の充実

- ・特別支援教育の充実
- ・障がい児保育の充実
- ・障がい児通所施設の整備
- ・障がい福祉サービス等による支援・経済的支援の充実





## 量の見込みと確保の内容

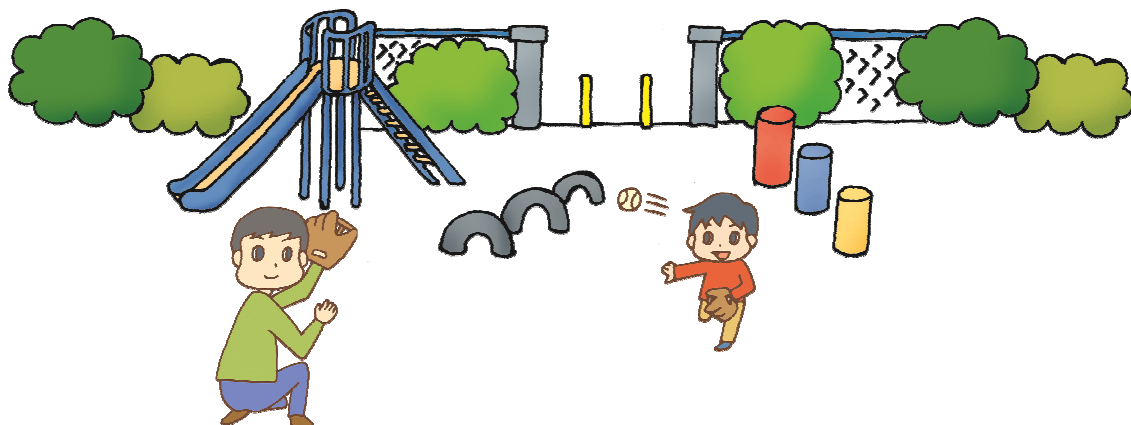
本計画では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や今後の利用希望を把握し、平成27年度を初年度とする5年間の教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する提供体制の確保の内容を定めています。

### 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

新制度では、保護者が子どものための教育・保育給付を受けるには、その子どもの保育の必要性について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります。

- 1号認定：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、次に掲げる「2号認定」以外の状況であるという認定
- 2号認定：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるという認定
- 3号認定：満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるという認定

| 教育・保育事業           |        | 単位 | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   |
|-------------------|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 教育事業【1号認定】        | A量の見込み | 人  | 872   | 866   | 861   | 848   | 843   |
|                   | B確保の内容 |    | 1,103 | 1,103 | 1,103 | 1,103 | 1,103 |
|                   | B－A    |    | 231   | 237   | 242   | 255   | 260   |
| 保育事業【2号認定】        | A量の見込み | 人  | 1,063 | 1,055 | 1,048 | 1,033 | 1,026 |
|                   | B確保の内容 |    | 1,352 | 1,352 | 1,352 | 1,352 | 1,352 |
|                   | B－A    |    | 289   | 297   | 304   | 319   | 326   |
| 保育事業【3号認定（0歳児）】   | A量の見込み | 人  | 96    | 96    | 95    | 94    | 93    |
|                   | B確保の内容 |    | 109   | 116   | 116   | 116   | 116   |
|                   | B－A    |    | 13    | 20    | 21    | 22    | 23    |
| 保育事業【3号認定（1・2歳児）】 | A量の見込み | 人  | 531   | 528   | 527   | 524   | 520   |
|                   | B確保の内容 |    | 499   | 529   | 529   | 529   | 529   |
|                   | B－A    |    | ▲32   | 1     | 2     | 5     | 9     |



## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

子ども・子育て支援新制度に基づき、すべての子育て家庭を支援するために、地域のさまざまな子育て支援を充実していきます。

| 地域子ども・子育て支援事業            |                            | 単位     | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    |        |
|--------------------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1.時間外保育事業                | A量の見込み                     | 人      | 294    | 292    | 291    | 288    | 286    |        |
|                          | B確保の内容                     |        | 294    | 292    | 291    | 288    | 286    |        |
|                          | B－A                        |        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |
| 2.放課後児童<br>健全育成事業        | A量の見込み                     | 人      | 454    | 453    | 451    | 452    | 453    |        |
|                          | B確保の内容                     |        | 480    | 510    | 550    | 550    | 550    |        |
|                          | B－A                        |        | 26     | 57     | 99     | 98     | 97     |        |
| 3.子育て短期支援事業<br>(ショートステイ) | A量の見込み                     | 人日     | 11     | 11     | 11     | 11     | 11     |        |
|                          | B確保の内容                     |        | 20     | 20     | 20     | 20     | 20     |        |
|                          | B－A                        |        | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      |        |
| 4.地域子育て支援<br>拠点事業        | A量の見込み                     | 人回     | 53,986 | 53,676 | 53,461 | 53,126 | 52,673 |        |
|                          | B確保の内容                     |        | 53,986 | 53,676 | 53,461 | 53,126 | 52,673 |        |
|                          | B－A                        |        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |
| 5.一時預かり<br>事業            | 幼稚園での<br>在園児の<br>預かり保育     | 人日     | A量の見込み | 11,060 | 10,978 | 10,910 | 10,747 | 10,692 |
|                          |                            |        | B確保の内容 | 11,060 | 10,978 | 10,910 | 10,747 | 10,692 |
|                          |                            |        | B－A    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                          | そ の 他 の<br>一時預かり<br>(一時保育) | 人日     | A量の見込み | 3,587  | 3,565  | 3,550  | 3,525  | 3,496  |
|                          |                            |        | B確保の内容 | 6,900  | 7,200  | 7,200  | 7,200  | 7,200  |
|                          |                            |        | B－A    | 3,313  | 3,635  | 3,650  | 3,675  | 3,704  |
| 6.病児・病後児保育事業             | 人日                         | A量の見込み | 571    | 569    | 568    | 559    | 555    |        |
|                          |                            | B確保の内容 | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200  |        |
|                          |                            | B－A    | 629    | 631    | 632    | 641    | 645    |        |
| 7.ファミリー・サポート・センター<br>事業  | 人日                         | A量の見込み | 1,675  | 1,671  | 1,647  | 1,683  | 1,671  |        |
|                          |                            | B確保の内容 | 1,675  | 1,671  | 1,647  | 1,683  | 1,671  |        |
|                          |                            | B－A    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |
| 8.乳児家庭全戸訪問事業             | 人                          | A量の見込み | 760    | 757    | 751    | 745    | 738    |        |
|                          |                            | B確保の内容 | 760    | 757    | 751    | 745    | 738    |        |
|                          |                            | B－A    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |
| 9.妊婦健診事業                 | 人                          | A量の見込み | 757    | 751    | 745    | 738    | 728    |        |
|                          |                            | B確保の内容 | 757    | 751    | 745    | 738    | 728    |        |
|                          |                            | B－A    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |
| 10.養育支援訪問事業              | 世帯                         | A量の見込み | 175    | 174    | 173    | 171    | 170    |        |
|                          |                            | B確保の内容 | 175    | 174    | 173    | 171    | 170    |        |
|                          |                            | B－A    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |        |

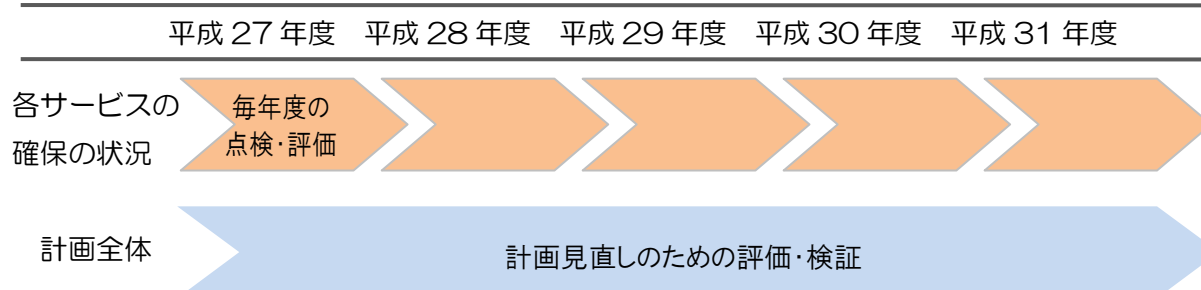
## 計画の推進体制

### 計画の推進に向けて

- 家庭をはじめとして、保育所、幼稚園、学校、地域、その他子育て支援に関する関係機関・団体等との連携の強化を図ります。
- 広報紙やホームページ、窓口等において情報提供を行うとともに、計画の進捗状況や市内の多様な施設・サービス等の子ども・子育てに関する情報について市民への周知・啓発を図ります。

### 計画の評価・検証

- 毎年度、知立市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を設けることにより、総合的かつ計画的に取り組めます。
- 子ども・子育てに関する個別の具体的な事例の情報交換や検討を行う必要がある場合には、部会を立ち上げ、問題解決等のための具体的な検討をしていきます。
- 計画・実行・点検（評価）・見直しのPDCAサイクルを活用し、実効性のある取り組みの推進を図ります。
- 計画通りの見込みと確保のバランスが取れているかを毎年度点検・評価を行い、事業が計画に即して的確に実施されるように管理します。



### 「子ども・子育て支援新制度」 シンボルマーク

子ども・子育て支援新制度を広く知ってもらうために内閣府が作成したシンボルマークです。新制度の理解と共感を深めるための広報啓発活動などに活用されています。

知立市子ども・子育て支援事業計画 概要版  
知立市福祉子ども部子ども課  
〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地  
TEL : 0566-83-1111 (代表)  
FAX : 0566-83-1141

知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」

